

◆ 荒廃森林再生事業と県民参加の森づくり事業について

Q	県民参加の森づくりを進める事業および平成22年度森林再生事業の実績と今後の展開について
A	県民参加の森づくりは、これまでに27,000人が参加され、本年は44団体が活動予定。荒廃森林29,000haを平成20年から10年間で再生する計画。市町村の事業推進を支援する。
Q	県産木材および間伐材の利用促進を図るためには、県民が木材に触れ、木の良さを知る機会を増やす必要があるが。
A	公共施設で積極的に利用促進していくよう、全庁的な取り組みを行っていく。

◆ 共助社会づくり事業費とNPO協働推進費について

Q	新しい共助社会の定義と目的は。
A	ボランティア、NPO、行政、企業、自治会などのいろいろな主体のことで、県民ニーズの多様化に対応していくため。
Q	新しい公(NPO等)は、地域の自治会活動などどの様に関わっていくのか
A	従来のコミュニティで対応できない案件で活躍していく
Q	経験豊かな人が活躍できる仕組みづくりは
A	NPO基盤強化のための人材活用事業を実施する

◆ 出向く商店街事業について

Q	事業が目指すものは
A	高齢者等の買い物弱者を対象に、出張商店、宅配サービス、買い物バス運行などへの支援を行い、商店街の活性化を目指す。
Q	単年度事業では、企画、実施、報告を行う十分な時間がない。運用面での工夫はできないか。
A	県の補助金は原則一年だが、次年度以降も事業が円滑にできるよう、パソコン購入費、店舗改装費、宣伝広告費等にも支援を行う

◆子供のキャリア教育、先生の相談制度について

Q	子供たちが将来への夢や志を抱くために、働くことへの意欲や尊さを学ぶキャリア教育を推進すべきでは。
A	新教育課程の研修会等を通じて、各学校、教員に指導していくなかで充実を図りたい。職場体験ができる環境をつくっていくことが重要である。
Q	教師が子どもと対面して教育や指導を行う本来の職務に専念する環境が必要。不当要求などの問題を早期に解決するために、法律の専門家や経験豊かな人に相談できる制度が必要では。
A	そういう仕組みは必要であり、法的に対応できる人材というのは必要だと考えている。市町村教育委員会が具体的に気軽に相談できるサポート体制をつくるように働きかける。